

# 障がい福祉の制度やサービス利用に関する、保護者や先生方の「?(分からない、困った)」にていねいにお答えします。

## 学校への福祉サービス情報提供・相談事業（出前講座）

障がいのある人の福祉サービスは、措置制度、支援費制度、自立支援法、総合支援法、3年後の見直しと目まぐるしく変わり、理解が容易ではありません。

熊本市手をつなぐ育成会では、福祉サービスに関する保護者や先生方の理解を応援するため、地域生活支援センター ぎんなん（育成会事業所）で、日々、相談やサービス利用の業務に携わる相談支援専門員や特別支援学校での勤務経験のある職員を、職員研修やPTA保護者研修、相談会などに派遣し、制度の仕組みからサービス利用の流れや実際の手続きまで、ていねいにご説明します。

保護者や先生方からの個別相談にも応じます。費用は無料です。

オンラインも  
可能です！

※障がいのある人の福祉制度や実際のサービス利用の手続き、流れなどは、なかなか分かりにくいものです。

A型事業所、B型事業所、生活介護ってなに？

受給者証はどうやって取るの？



保護者



先生方

どんな卒業後の進路があるのか分からない。

保護者のお尋ねにきちんと答えられない

他にも、

- ☆どんな福祉サービスが使えるのかわからない
- ★どこに相談したらいいかわからない
- ☆福祉サービスを利用するための手続きはどうしたらいい？
- ★一般企業以外で働く場はどこ？
- ☆自分の子どもに合う卒業後の福祉サービスは何かがある？
- ★本人のペースや適性に合ったA型事業所はどこ？
- ☆家から近い生活介護の事業所はどこ？
- ★グループホームを利用したいが、空いているところはある？
- ☆放課後等デイサービスを利用したい

e t c . . . .



お気軽にご連絡、  
ご相談ください



熊本市手をつなぐ育成会

### 《ご連絡・ご相談は》

地域生活支援センター「ぎんなん」 担当：米村、林（専門員）  
高橋（センター長）

〒861-5287 熊本市西区小島9丁目14-58

障害者支援施設「しょうぶの里」内

TEL:096-245-6535/FAX:096-245-6536

H P : <http://www.s-ikuseikai.com/ikuseikai/soudansien.html>

※相談支援専門員から、日程・内容等の調整・確認でご連絡します。

社会福祉法人  
熊本市手をつなぐ育成会

〒860-0004

熊本市中央区新町2丁目4-27

熊本市健康センター新町分室内

TEL 096-352-0010

FAX 096-352-1459

# 私たちは、**熊本市手をつなぐ育成会**の **地域生活支援センター「ぎんなん」**です。

## ○相談支援の方針

### ～何よりも、育成会の相談支援事業所として～

熊本市手をつなぐ育成会は、障がいのある子ども・本人、保護者・家族の幸せと安心を願って、60数年にわたり活動している知的障がい児者の親の会です。

その育成会の相談支援事業所として、保護者やご家族、関係者の信頼や期待に応えるべく、以下のことを基本方針とします。

- ①障がいのある本人の意思や人格を尊重するとともに、常に本人、保護者・ご家族の立場に立ち、安心して地域生活を営めることを第一に考え、相談支援を行います。
- ②丁寧で、誠実、温かみのある相談支援に努めます。
- ③本人、保護者・家族の希望や選択に基づき、保健、医療、福祉、就労、療育、教育等のサービスを総合的に効率よく提供することをめざします。
- ④育成会のネットワークをフルに活用し、保健、医療、福祉、就労、療育、教育等の関係機関と密接な連携を取って支援を行います。
- ⑤継続的な相談支援により、障がいのある人の自立と社会参加促進を図ります。

※相談料は無料です。

## ○相談支援の内容

- ①福祉サービスの利用援助（サービス情報の提供、サービス利用の助言など）  
\*障がい福祉サービスや療育、教育、就労などの情報提供をします。
- ②社会資源を活用するための支援（施設や作業所等の紹介、生活情報の提供など）
- ③生活力を高めるための支援（健康管理、身だしなみ、余暇活動等に対する助言）
- ④権利擁護のための援助（成年後見制度、権利擁護事業の活用など）
- ⑤専門機関の紹介（ニーズに応じて、各種専門機関を紹介）
- ⑥虐待の防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整

## ○計画相談支援・障害児相談支援

\*熊本市から特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の指定を受けて、次の業務を行っています。

### ①サービス利用支援

利用する障がい福祉サービス等の利用計画案の作成、支給決定後の指定事業者との連絡調整などを行い、利用計画を作成します。

### ②継続サービス利用支援

継続して障がい福祉サービス等を利用できるよう、一定の期間ごとに利用状況を検証し、利用計画の変更や関係機関との連絡調整を行います。

**私たちが誠意をもって担当します**

## ○サービス提供日と時間

\*利用時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く。）

## ○スタッフ

- ・センター長：1名（しょうぶの里施設長が兼任）
- ・相談支援専門員：2名
- ・事務職員：1名



米村相談支援専門員



林相談支援専門員



### ◆所在地、連絡先

〒861-5287 熊本市西区小島9丁目14-58 障がい者支援施設「しょうぶの里」内  
TEL：096-245-6535 / FAX：096-245-6536  
E-mail：qq9d2cu9k@honey.ocn.ne.jp